

機械器具 22 検眼用器具
一般医療機器 直像検眼鏡 12817000
HEINE 直像検眼鏡

【形状・構造及び原理等】

概要

本装置は、患者の眼球内部の検査に用いる手持式の診断用機器である。当該製品は鏡体（ヘッド部）とハンドルが一体式となっており、ハンドルには充電電池が内蔵されている。LED等によって発する照明光をヘッド部より照射して眼内を検査、観察する。

なお、付属品は単体または任意の組み合わせにて製造販売することがある。

形状



品目仕様

フィルター：ブルー、偏向、レッドフリー
補助レンズ：-36D～+38D
アパーチャー：スター固視標、スポット大・中・小、スリット、半円スポット

付属品：充電ケーブル、ACアダプター、クレードル

【使用目的又は効果】

眼球内部の検査に用いる。照明と、1つの穴が開いた鏡（検査者はこの穴を通して見る）のほか、様々な度数の複数のレンズを切替できるダイヤルより成る。

【使用方法等】

1. あらかじめ充電残量があることを確認する。残量がない場合は充電をおこなう。
2. スイッチボタンで電源を入れる。
3. 必要に応じて光量を調整する。
4. 照明光を眼内に照射する。
5. 補助レンズを選択し焦点を合わせ観察窓より眼内を確認する。
6. 必要に応じてアパーチャー及びフィルターを切り替える。
7. 前眼部の確認をする際にはフォーカススイッチを切り替えておこなう。
8. 使用後は電源を切る。

【使用上の注意】

- ・本品に水をかけたり、水に浸けたりしないこと。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響を生ずるおそれのない場所で使用すること。
- ・振動、衝撃を与えないこと。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所で使用しないこと。麻醉薬など引火性のあるものの近くで使用しないこと。
- ・強力な電磁波を発する機器の周囲では使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1. 洗浄、消毒
 - ・本体は洗浄剤や消毒剤を湿らせた柔らかい布で清拭すること。洗浄剤や消毒剤を直接かけないこと。
 - ・塩素・ヨウ素系、強酸・強アルカリ性等、本器に悪影響を及ぼすおそれのある薬剤の使用は避けること。
 - ・アルコールなど燃焼するおそれのある液体で洗浄する際は、装置使用前に空気を十分に入れ換えること。
2. 点検
 - ・照明光の点灯状態を点検する。
 - ・スイッチ、ホイール、レバー等、各可動部の動作を点検する。
 - ・点検頻度：使用前

業者による保守点検事項

- ・本製品の修理やオーバーホールが必要な際は製造販売元に依頼すること。
- ・オーバーホール点検頻度（推奨）：1年毎

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社エムイーテクニカ
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-34-4
TEL：03-5395-4588 FAX：03-5395-4866

製造業者：

ハイネ オプトテック / HEINE Optotechnik GmbH & Co. KG
ドイツ

取扱説明書を必ずご参照下さい。